

志染地区  
市政懇談会資料  
(書面回答)

## 地区からの意見・提言(書面回答)

### 志染地区

	意見・提言の内容	担当課
1	グラウンドゴルフ振興について	文化・スポーツ課 高齢福祉課 都市政策課
2	ガードレールの設置と補修及び市道・農道の路面を覆う雑木の伐採について	道路河川課 観光振興課 農地整備課
3	旧志染中学校前市道の舗装補修工事	道路河川課
4	県道周り等の草刈り	道路河川課
5	バス停留所の設置について	交通政策課

## 市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	1	グラウンドゴルフの振興について (区長協議会)
(内容)		
<p>県立三木総合防災公園にあるグラウンドゴルフ場は、整備が行き届き気持ちの良いコースですが、受付場所とグラウンドゴルフ場が遠く離れ、利用者にとって大変不便です。また、グラウンドゴルフ人口も増え、いつも大盛況で予約が取りにくい状況です。</p> <p>このような状況であるので、戦略性に富んだ新たなコースの開設などを含め、グラウンドゴルフ振興についての考えをお聞かせください。</p>		
回答	<p>(担当課) 教育総務部 文化・スポーツ課            健康福祉部 高齢福祉課            都市整備部 都市政策課</p>	
<p>グラウンドゴルフは、年齢・性別・体力に関わらず誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツとして、特にシニア世代に人気なスポーツです。三木市においても自治会や老人会などシニア世代を中心にグラウンドゴルフが盛んに行われています。</p> <p>三木市では、福祉施策として、県立三木総合防災公園のグラウンドゴルフ場利用助成などによりシニア世代のグラウンドゴルフ振興に努めています。</p> <p>グラウンドゴルフ場の新規整備については、現在検討しておりませんが、市内では、県立三木総合防災公園のグラウンドゴルフ場の他に、緑が丘スポーツ公園や、三木山総合公園などもグラウンドゴルフ場として利用できますので、是非ご利用ください。</p> <p>今後も管理部局や福祉部局等と連携して、生涯スポーツとしてのグラウンドゴルフ振興に努めます。</p> <p>なお、県立三木総合防災公園のグラウンドゴルフ場の受付場所が利用者にとって不便であるとのご意見を、10月に県立三木総合防災公園へお伝えしたところ、公園からは、グラウンドゴルフ場に受付を設置すると、人件費等が嵩むため実施しておらず、受付及び利用料金の支払いは、事務所まで来ていただいているとの回答でしたことを申し添えます。</p>		

## 市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	2	ガードレールの設置と修繕及び市道・農道の路面を覆う雑木の伐採について（大谷地区）
(内容)		
<p>①県道神戸加東線、山陽道インター入口から大谷地区までは、そもそも、見通す限り緑の広がるこの場所に緑地帯はなくてもよいのではと考えます。そこで、植栽をすべて伐採し、デザイン性の高いガードレールを設置するはどうでしょう。また、大谷地区には一般的な白のガードレールではなく、茶色のガードレールが設置してある場所もありますが、その塗装がはがれたりしている部分もあり美観を損ねていますので、塗装を塗り直すなりの対応をお願いしたいと思います。迅速なご判断をお願いします。</p> <p>②市道並びに農道の管理については、道路に影響を及ぼす雑木などの障害物の除去が課題となり、多くの地区でも頭を悩ませている状況が見られます。関係する自治会の協力や障害となる山の所有者により対応してきましたが時代とともに不可能な状況が多くなってきました。それは所有者の高齢化や、関係者が除去責任を放棄することから、雑木の伐採はできなくなったことも大いに関係しています。このまま放置していれば、道路に悪影響を及ぼすと責任を感じる所有者もいますが、市道（公道）に伐採した雑木が倒れることから手を下すことができません。まして、道路を通行止めすることができないことから、個人では処理できなくなりました。秋には落ち葉が多く、水路などを埋め尽くすことになりますが、通行車両が多く、特にカーブなどでは危険極まりなく、道路清掃などできない状況です。</p> <p>公的な機関による道路規制などお願いし、市道に影響を及ぼす雑木の伐採をお願いします。道路管理の面からもよろしくお願ひいたします。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 産業振興部 観光振興課 産業振興部 農地整備課	

①植樹帯の維持管理については、管理延長も長く広範囲にわたるため、その剪定や刈込等について十分な維持管理が行き届いてない箇所もあります。植樹帯については、二酸化炭素の削減や、景観、車道と歩道の分離効果など一定の効果が得られることから、過年度に設置された道路が多くあります。しかしながら、近年、街路樹の根浮きによる歩行障害や老朽化に伴う倒木の危険性などさまざまな問題も起きており、その必要性も含め、検討する時期が訪れてきていると思われます。

ご提言の内容については、兵庫県加東土木事務所とも協議を行つております。今後、街路樹の役割についてガードレール等による置き換えなども含めて、検討していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

また、茶色のガードレールについては、破損個所の修繕を実施しております。茶色の塗装については、景観に配慮した対応として設置されたものですので、現地確認の上関係部署と調整し、塗り直し等についての検討をしてまいります。

②道路に係る樹木等については、道路管理者が維持管理していくますが、道路区域外から覆いかぶさる樹木については、その所有者が維持管理していく必要があります。市道に及ぼす危険箇所については、所有者に伐採指導等おこない、適正に管理されるよう努めてまいりますのでよろしくお願ひします。

また、農道の通行に支障となる樹木の伐採等を含む維持管理は地域により管理を行つて頂くこととなっています。

維持管理に必要な費用については、多面的機能支払交付金事業に取り組んで頂ければ、人件費、機材費、委託費等が支出可能となりますので地域で調整のうえ維持管理を行つて下さい。

伐採が必要な箇所において、倒木の危険があると判断される箇所においては、農業振興課において伐木の補助事業（地元負担1／4）もありますので活用願います。

## 市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	3	旧志染中学校前市道の舗装修繕工事について (志染中地区)
(内容)		
旧志染中学校前から JA 志染支店前あたりまでの市道のアスファルト舗装がかなり劣化しています。トレーラーなどが通行するときなど、コンテナがバウンドして騒音・振動が大きく、地域住民は大変困惑しています。早急な対応をお願いします。		
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
ご提言の箇所については、昨年度に兵庫県加東土木事務所が部分的に修繕を行い、その後、市へ移管された区間となります。 しかしながら、現地確認したところ傷みの激しい箇所も確認いたしましたので、区長と現地立会にて傷みの進行している箇所等の範囲を確認したうえで、今年度、修繕を実施いたします。		

## 市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	4	県道周り等の草刈について (大谷・東吉田地区)
(内容)		
<p>県道神戸加東線の山陽道インター入口から大谷地区の歩道緑地帯について、三木市の玄関口としてのイメージアップと、何より歩行者(特に学童)の安全のため、県の刈り込み作業に加え、市でも追加作業をしていただきたい。</p> <p>東吉田地区内の県道、及びバイパス道の歩道の草刈を、年1回実施して頂いておりますが、草が伸びて歩きにくい状況があります。また、車道端を走行する自転車の通行にも支障があるようで、交通事故発生の可能性があります。夏場等、草の伸びる時期には、草刈の実施回数を増やして頂きたい。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>道路の維持管理については、その道路の管理者が対応いたします。兵庫県加東土木事務所に確認いたしましたところ、</p> <p>「道路の植樹管理については、年1回の剪定を行っています。道路の草刈については、年に1回の草刈を基本としておりますが、通学路や交差点など交通安全上危険な箇所で2回除草を実施している箇所もあります。延長も長いことから、同時期一斉に対応できない場合もあります。複数回の除草箇所については、費用対効果等も検討しながら実施しておりますのでご理解よろしくお願いします。</p> <p>安全確保するために、見通しの悪い箇所等については、現地確認など対応しますので、ご連絡いただきますようよろしくお願いします。」との回答を頂いております。</p> <p>市としましても、年に1回の除草を基本としており限られた予算の中、費用対効果等について検討しながら維持管理に努めております。危険な箇所等については、部分的に対応を実施して参りますのでご連絡いただきますようよろしくお願いします。</p>		

## 市政懇談会 書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	5	バス停留所の設置について（細目）
(内容)		
<p>バスの停留所を、ぜひ細目地区内にも設置をしてほしいです。</p> <p>志染地区に10月よりデマンド型交通が導入されることは承知していますが、バス路線も地域の重要な公共交通でもあり、デマンド型交通導入後も残していくべきものだと考えます。手軽に利用できるバスの利用者もあることからご検討をお願いします。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>人口減少に伴うバス利用者の減少及び運転手不足により、バス事業者から新たな路線の構築は困難な状況であると聞いておりますので、まずは自宅もしくは自宅付近から利用できるデマンド型交通と路線バスを組み合わせた利用をお願いしたいと考えております。</p> <p>志染地区における路線バスは、快速線・急行線など三宮への広域主要路線、三木営業所・三木市役所・神戸電鉄各駅をカバーしている青山5丁目ルート、道場南口駅・岡場駅から北播磨総合医療センター方面行きバスなどが現在運行されており、この度の改正でこれらの路線に加えて、北播磨総合医療センター方面行きバスが新たに17便志染地区内的一部を経由することになりました。</p> <p>さらに、デマンド型交通とこれらの路線バスを乗継利用された方を対象としたデマンド型交通運賃割引制度も導入しております。</p> <p>また、地域の要望に応じて、引き続き出前講座を開催し、デマンド型交通をはじめ地域公共交通について理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>デマンド型交通とこれらの路線バスの役割分担を図ることで公共交通の共存を図っていきたいと考えておりますので、引き続き公共交通の積極的な利用をお願いしたいと考えております。</p>		